千西一週

第55号
発行
2019年
5月28日（火）
上田西高校
新聞委員局
編集
編集局長
下谷 梓

令和元年 税制も新時代へ

１０月より消費税が８％から１０％に増税

元号が平成から「令和」に変わり新しい時代が始まった。今年の10月からは消費税が増税され、税制も新時代を迎える。編集局では昨年11月に「税を考える週間」の際に上田税務署を訪問し、今回の増税についての詳細について取材を行うとともに税務署の業務についても話を聞いてみた。

上田税務署で取材を行う編集局員の様子。この日は税務署での仕事内容、仕事のやりがいなどや消費税率が10%になることへの詳細を聞いた。

税務署の仕事とやりがい

受身の納税から能動的な納税目指す

税務署の仕事とは、正しく確定申告をしてもらうために申告の仕方などの説明会を開くことや、確定申告によって納められる税額が適正かどうか内容を調査することだそうだ。上田税務署に勤務する倉澤孝明さんは「正直者が馬鹿をみることがないように間違いがあれば正しく申告してもらうように説明し修正してもらう」と自身の仕事について話した。

また、同じく上田税務署に勤務する錦織稀女さんは「正しい申告によって納められた税金は、社会保障や道路整備、警察や消防といった身近なところに当てられて私たちが安全で豊かに暮らせるように役立てられている」とし、「税金は私たちの暮らしから遠いものでなく、身近なところで関わってくる大事なものであること。また、税金のしくみについて一人一人にしっかり意識してもらい考えてもらえるきっかけを作ること、強制的な受け身の申告ではなく、納税の意識が高まる自己申告であること、それらをしっかり理解してもらって、『こんなに税金って大事なんですね』と言っていただけときに、この仕事をしていて良かったとやりがいを感じる」と話した。

（高杉月）

編集局提案

経済特区設置で地方創生を

消費税率を地域ごとに設定するのはどうか

今年の10月から消費税率の増税について、支払いの際にお金が余分に取られる気がして消費税についてマイナスなイメージを持っていたり、増税に関して不満に思っている人もいるのではないだろうか。そこで以下のような提案をしたいと思う。

消費税率を地域によって変えていくのはどうか。例えば過疎地域や限界集落などの消費税率を引き下げると、税率の低いその地域に魅力を感じ、その地域に出かけたり移住したくなるという需要が発生するのではないだろうか。そう思う人が増えその地域には観光客や移住者が増えるだろう。そして観光客や移住者を狙った企業の進出や増加に伴い、その周辺には企業に勤める人が利用することを狙いとする飲食店やホテル、歓楽街などが形成されるだろう。そうするとその地域の人口が増えていき、企業やマンションが増えることで、その地域は徐々に発展していくのではないだろうか。

逆に過密地域の消費税率を引き上げると、現在のような東京一極集中という状態を回避しつつ、人々は消費税率が低い地域に魅力を感じ利用することが多くなったり移住する人が増加するだろうと考える。そうなることにより過疎地域や限界集落は発展するとともに廃村・消滅の防止となり、過密地域の一極集中や人口過多に一定の歯止めをかけることができるだろう。

税金をめぐる問題にはタックスヘイブンというものがある。タックスヘイブンとは一定の課税が軽減または免除される国や地域のことでありモナコ公国やサンマリノ共和国などがタックスヘイブンの国として有名だ。日本では租税回避地とも呼ばれているものだ。タックスヘイブンは本来納められるべき税金が納められていないということであまりいいイメージを想起するものではないが、逆にタックスヘイブンには外国から法人を受け入れることで貿易や金融関係で恩恵を受け取れるというメリットもある。

そんなタックスヘイブンのプラスに働く面を取り入れ、日本の一部の地域を経済特区として運用することができれば、近年日本で問題視されている一極集中問題、過疎地域問題などを一気に解決することが可能になるのではないかと考える。名付けて「タックス町おこし計画」。国家の税収もいわゆる「累進税率」を消費税に適用する形となるので、下げたぶんの税率を過密地域に賦課することによって、大幅に減収となることはないだろう。すでに経済特区については議論がなされ、法人税の軽減については話題となっているが消費税も同様にしてみてはどうだろうか。（羽毛田莉歩）

軽減税率が適用されるとオロナミンＣは消費税８％で購入できるが、リポビタンＤの消費税は１０％となる。
他にもコンビニ、スーパーのイートインでの飲食は外食と見なされ軽減税率の対象外だ。

増税

軽減税率導入で国民の理解得られるか

所得税から消費税へ

２０１９年10月より日本の消費税率が現在の８％から10％へと増税されることが決まった。そもそもなぜ消費税率が上がったのだろうか。その答えは社会保障の充実化にあった。近年日本は「少子高齢化」が進んでいることで働ける世代が減ってきている。多くの高齢者には収入がない（所得がない）。ということは、高齢者が増えている社会において、所得税での政府収入は多くを期待できない状況が生まれる。さらに、働けなくなった高齢者のために社会保障費の増額が必要だ。

こういった背景で、すべての人において平等に一定の金額が課税される消費税が増税の対象となった。しかし、このような増税を行っても日本の財政は簡単には健全化されない。これだけ消費税を上げても日本政府が抱える「借金」が減っていかない理由は、社会保障費の増大の他に、日本で頻発する災害があるからだ。災害が多いと、復興のため緊急的に払わなければいけない支払いが多く、借金返済とどちらを優先するべきか考えたとき、なかなか借金返済にあてることができない現実があるからである。すなわち増税をしたところで日本の借金は結局減らない。

振り分けが難しい軽減税率

イートインでの飲食は税率10％

増税されるということは、国民一人一人の負担が大きくなることにつながる。そこで政府は軽減税率という制度を考えた。軽減税率とは品目によって異なる消費税を賦課する事を意味する。この制度を導入することで少しでも国民の負担を軽減できるのではないだろうか。だが、軽減税率は振り分けがとても難しい。生活に最低限必要な食料品は今までと変わらず消費税８％と軽減税率対象だ。ただ、例えば、コンビニで購入した食品をテイクアウトすると軽減税金の対象となるため、消費税８％だが、イートインコーナーなどでで食べれば外食と見なされ、標準税率10％が適用される。軽減税率は食料品だけではない。清涼飲料水は今まで通り８％だが医薬部外品であると10％となる。

その影響を受ける代表例ははオロナミンＣとリポビタンＤである。オロナミンＣは清涼飲料水に分類されるので消費税８％だが、リポビタンＤは医薬部外品と記載されているので標準税率10％となる。

消費税が８％から10％へと変わることで物を購入する際に、今までよりも２％多くお金を払わなければいけなくなる。デメリットが多いかもしれないが、メリットもあると上田税務署の錦織さんは話した。それは、「税についての意識」だ。消費税増税が今年の10月からとなり消費税８％時代が残り少なくなってきている。そこで増税前に大きな買い物を済ませようという考えが生まれ、２％消費税が上がることでどのくらいの支出が発生するのか自然と考えるようになるのではないだろうか。また消費税が上がってからも、軽減税率の制度があるため、制度の対象のものを自然と調べるようになり、勉強する人が増えると考える。今の時代日本の借金は一人当たり７００万円を背負っているという。今生まれた赤ちゃんですら自動的に背負わなければいけないものになってしまった。このままでは終わりが見えないということと、少しでも負担を軽くしようという財政の健全化が図られたのだ。国民一人一人が税について考え身近なものになることが日本の未来をよりよくする糧となるのではないだろう。

（中村泉咲）